

会 議 録

日時	平成25年3月13日(木) 10:00~12:00
出席者	(社福) 鶴岡市社会福祉協議会事務局長 菅原 淳、 鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長 竹内峰子、 県立鶴岡病院院長 神田 秀人、総合療育訓練センター庄内支所次長 阿部 勝、 県立鶴岡養護学校校長 土門 明、鶴岡公共職業安定所統括職業指導官 五十嵐均、 庄内児童相談所相談判定専門員 村田 千、鶴岡手をつなぐ親の会会長 橋本廣美、 温海手をつなぐ育成会会長 佐々木 秀雄、 (特非) 庄内アインシュタインの会理事長 宅井さく、 障害サービス利用者すまいるらんど 金子大介、障害サービス利用者やまびこ 若松寿夫、 (社福) 恵泉会理事長 櫻井好和、鶴岡市障害者通所施設協議会会長 高橋一夫、 身体障害者授産施設鶴峰園園長 高橋栄一、 精神障害者地域生活支援センター「翔」所長 齋藤 昌子
場所	総合保健福祉センター 3階大会議室
記録	福祉課障害福祉係

報告内容	平成25年度 鶴岡市障害者施策推進協議会
概要	<p>【鶴岡市障害者施策推進協議会】10:00~11:35</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会(進行:福祉課長 相澤参事) 2. 会長挨拶(櫻井会長) 3. 協議 <p>(1) 障害者福祉施策の動向について 資料1</p> <p><質疑応答></p> <p>委員:資料 P3「鶴岡市の調達方針の概要」5. 具体的方策(2) 随意契約のガイドラインとは?</p> <p>事務局⇒鶴岡市の場合、地方自治法167条の2-3号、4号の項目を追加した。3号の項目を追加することで随意契約をする機会が増える。具体的には、物品調達時に167条の2第3号に該当する物品等があるかをチェックし、あれば優先的に調達するよう依頼するもの。</p> <p>委員:“民間と競争していくことは困難である。配慮してほしい”との意見がある。</p> <p>事務局⇒障害者就労支援施設同士の競争はあるかもしれないが、民間との競争にはならないと思われる。</p>

概要	<p>委員：調達目標について、170万円以上というより170万円の〇%アップとした方がいいのでは。また、具体的な取り組みとしてはどんなことを考えているか？</p> <p>事務局：目標設定に関しては、27年度の調達方針策定時に検討していく。平成26年度の具体的な取り組みとしては、制度周知を中心にまずは調達できる物品役務の情報提供を関係課に連携を図りながらやっていきたいと考えている。</p> <p>委員：調達品目の指定は何をどの位？</p> <p>事務局：事業所から登録してもらおう、25年度は県が調査したものを利用する。</p> <p>委員：障害者の就労支援、雇用の機会が広がるのか？</p> <p>事務局⇒「・・・調達法」では雇用するわけではない。会議等で受注の機会を増やす。</p> <p>委員：施設での就労支援はやらされている感が強い。その人に合ったものを提供してほしい。</p> <p>事務局⇒事務局「・・・調達法」の目的は受注の機会を増やすことで工賃を増やすことにつながると思われる。一般就労については間接的な支援となる。</p> <p>委員：この法律は施設のためという感じである。その辺を関連付けてもらいたい。</p> <p>(2) 障害福祉サービスの現状について 資料2</p> <p><質疑応答></p> <p>委員：資料の利用者状況からどのような方向に行くと思われるか？</p> <p>利用者はどのような方向でと考えるか？</p> <p>事務局⇒第3期計画において想定人数は約2700人と考えており、現在の利用者は1200人程度であり今後も伸びが予想される。</p> <p>(3) 第3期障害福祉計画の進捗状況について 資料3</p> <p>委員：資料 P5 県立病院移転に伴い高まると予想されるニーズとはどのようなものか？</p> <p>事務局⇒地域定着支援を利用しながら地域移行支援が予想される。地域移行と地域定着支援の説明----地域移行支援は約半年前からサービス支給できる。地域定着は移行した後に契約、病状の不安等に対応する。現在294床、慢性期150床→50床になる。現在調整している。26年度中には完成する予定。(委員から補足説明あり)</p> <p>委員：資料 P1 施設からの地域移行は記載あるが、在宅からの地域移行は？</p> <p>事務局⇒26年度から対象者拡大が盛り込まれている。支援する側の準備(訓練等)の準備があるためすぐに対応は困難であるが、今後拡大していくと予想される。</p>
----	--

(4) 鶴岡市総合計画の見直しについて 資料4

(5) 平成26年度の取組みについて 資料5

委員：資料5P9 発達障害者支援体制について、県にはペアトレ・SST が盛り込まれているが、市には計画入っていないのか？

事務局⇒鶴岡市の体制は取れていない。検討していきたい。

委員：資料5P5 サテライト型住居の概要について、住居は市営住宅は使えるのか？概ね20分とあるが、車か歩きか自転車か？

事務局⇒市営住宅は具体的に国から示されていない。

委員：基幹相談の役割が大きいが平成26年度について予算や人員などの整備等、きちんと機能していくようになっているのか？

事務局⇒限られた予算の中でやっているの、人件費は若干増えたようだが、できる所からやる方向で実施している。

委員：基幹相談でやるということは色々な専門家の力を借りないとできないのでは。借りながら力をつけていくようにしてもらいたい。

委員：地域定着は施設からだけでなく、地域にいる人も支援に手がかかる人が対象者になっている。重度の個別対応が難しいケースなど今までは病院の力を借りてやってきたが、今後はどうするのかという話も病院関係者から出ている。基幹相談センターとしての計画に盛り込んでもらいたい。基幹相談は色々なコーディネートをしていかなければならないと思われる。重点的に実施してほしい。